

一八六二年の遣欧日本使節団

——ロシア帝国外交史料館所蔵史料による——

V・Yu・クリモフ

上記テーマに対する本論文筆者の関心を触発したのは、保田孝一、宮永孝、鈴木健夫、A・P・ソコロフ各氏の論考、エルミタージュ美術館研究員A・M・ボグリユボフ氏との懇談である。本論文の基になっているのは、ロシア帝国外交史料館（以下外交史料館）所蔵の史料で、筆者の知る限りでは未公開のものである。一部の史料はロシア国立文書館（国立文書館）所蔵のものと同一である（例えば、「英国河岸通りと冬宮【サンクト・ペテルブルグのネヴァ河沿いにある皇帝の冬の宮殿。現在はエルミタージュ美術館。以下【】内は全て翻訳者の注】での日本使節団歓迎式典」がそうであるが、おそらく当日最終段階で加えられたと思われる変更箇所は除いたものとなる）。

日本の軍事政府（幕府）が自国と条約を締結したヨーロッパ諸国に使節団を派遣することについての最初の公式情報がサンクト・ペテルブルグに届いたのは、ロシア領事I・A・ゴシケヴィチからである。五等文官ゴシケヴィチは、一八六一年八月三日付ロシア帝国外務省アジア局宛文書番号2388の書簡の中で、ヨーロッパへの使節団派遣については、己が滞在する国の「外務省」が自分に公式に知らせたこと、また四人の使節団代表がすでに決まっていることを伝え、次のように書く。「(1) タケノウツィ・シモツケノ・カミ⁽¹⁾。旧箱館奉行、現勘定奉行・外国人応接掛。(2) ミツノ・ツイコゴノ・カミ⁽²⁾。下田でのプチャーチン伯爵

との交渉に列席、その後神奈川奉行。モフェト殺害事件の件で外国人応接掛を解任されるが、奉行に些かも劣らぬ別の地位に就いた。(3) クヴァヤマ・サエモンヂョー⁽³⁾。最近外国奉行に任命される。(4) キオゴク・ノトノ・カミ⁽⁴⁾。監察【инспектор】役。これらの人物たちに交渉権が与えられることになった場合には、疑いなく、外交的気転と粘り強さにおいて抜きんできたミツィノ・ツイコゴノ・カミが主要な活動人物となるであろう⁽⁵⁾。

使節団を率いることになっていた四人の代表のうち、ゴシケヴィチがその実務能力を特に評価していたのはミツノ・チクゴノ・カミであった。しかし彼は横浜でのロシア水兵殺害事件の影響で使節団から除外された。事件のことがヨーロッパ諸国の首都で否定的な連想を呼び起こしかねない上に、【駐日英国公使】オールコックが使節団からの除外を主張した。クヴァヤマであるが、高齢を理由にやはりオールコックの主張で、候補から外された⁽⁶⁾。なお、興味深いこととして、ゴシケヴィチからの連絡が文書番号2585としてアジア局に登録されたのは一八六一年一月二八日⁽⁷⁾で、書簡が届くまでに三ヶ月以上を要したということである。

この情報を受け取ったロシア外務省では、日露両国の友好的関係を示すために、日本使節団の船がエジプトに到着次第、同地にいるロシアの外交代表が出迎えられるかを検討した。そこで出された推定は、おそらく

く使節団は東インド会社の汽船で出発し、その後陸路カイロ、アレクサンドリアを経て、再び汽船でヨーロッパに向かうであろう、というものであった。⁽⁸⁾

しかし、日本使節団をカイロで出迎えることは実現しなかった。それを妨げたのは、おそらく、外交便の送達に多大な時間を必要とする広大な距離であった。アジア局長宛てに一八六二年三月一八日(新暦三〇日)⁽⁹⁾付でカイロから送達された連絡の中で、ロシア外交代表は次のように伝えている。「本年一月二六日付の貴殿の指示、すなわち番号No.388文書を拜受したのは三月一〇日、日本使節団がカイロを出発した二日後である。使節団は英国の軍艦でスエズに來航し、スエズ知事の出迎えを受け、エジプトの特別役人、ただしあまり位の高くない者がカイロまで随行した。使節団は当地に四日滞在し、英国領事の訪問を受け、その後、使節団の到着とパリ訪問の予定を知らされたフランス領事の訪問を受けた。」⁽¹⁰⁾続けて連絡の中で、英国領事館とフランス領事館の間で起きた争いのこと、および、英国領事が使節団をアレクサンドリアまで随行したことが漠然と記されている。使節団は英国の軍艦ヒマラヤ号でアレクサンドリアを出発し、「出講の際要塞から船に向かって然るべき礼砲が放たれた」⁽¹¹⁾。在箱館ロシア領事ゴシケヴィチは、一八六二年五月一五日付、発信番号No.12アジア局宛文書での連絡の中で「ヨーロッパに向かう日本使節団は一二月末英国の汽船一隻で江戸を出発した」と記している。この書簡がアジア局に文書番号No.325として登録されたのは一八六二年七月一二日である。領事は、使節団の団員名簿と「皇帝陛下と国家評議会【Государственный Совет】のメンバーに進呈する大君からの贈り物」の目録を書簡に添えている。その際ゴシケヴィチは「出発した人物」を五つのグループに分けている。彼が第一グループに入れたのは、全権代表の他にシバタ・サダタロ【柴田貞太郎】を含めて計四名、第二グルー

プは「使節団付きの上級役人五名、第三グループは「下級役人」の六名、第四グループは「通訳」四名、第五グループは「会計係と書記」で三名で、「役人総数二十二名。彼ら付きの従僕十四名。総計三十六名」⁽¹³⁾であった。ロシア側は在箱館領事から予め贈り物の目録を受け取っていたので、ロシアから將軍への贈り物を前もって用意することができた。ちなみに、皇帝に贈られる予定の品としてゴシケヴィチが記しているのは、「サーベル二本」⁽¹⁴⁾、鞍、日本画、書棚、筆記用具、ゴシケヴィチが「大和錦」と書いている日本の錦十枚、錦の窓掛け二枚である。これ以外に、国家評議会【Государственный Совет】の高官のために「大和錦十枚、色染め繻子十枚」⁽¹⁵⁾が發送された。

ロシアに至るまでの使節団の行く先々、すなわち、エジプト、フランス、イギリス、オランダ、ドイツで、ロシアの外交官は、サンクト・ペテルブルグで客を威儀正しく受け入れることができるように、使節団に関する様々な情報を収集した。その中で特に重点が置かれたのは、出迎への式次第、重要人物個々人の嗜好、料理、日本代表者の訪問先である。公式の往復書簡は、稀な例外を除いて、黒色のインクを用いて書かれた装飾書体【каллиграфический почерк カリグラフィ】のフランス語でなされた。中でもゴルチャコフ公爵宛の在仏、在英、在蘭、在独それぞれロシア大使からの至急便は、専らフランス語で書かれていることは特筆してよい。一方、アジア局長I・P・イグナチエフ宛の、特にアジア諸国からの連絡はロシア語でなされた。外務省その他の省の下部機関相互の間で稀になされていた私的人格の往復書簡、例えばドイルからのものは、同様にロシア語でなされ、時には大量の略して書かれた語が混じる、ぞんざいな筆跡で書かれている。

一九六二年三月三十一日(新暦四月一二日)在パリロシア代表は、日本使節団がイギリス軍艦ヒマラヤ号で「今月三日にマルセイユに到着した」

と伝えている。船が入港する際要塞から大砲による礼砲が放たれ、歩兵大隊 (Bataillon de infanterie) の儀仗衛兵が整列し、ナポレオン三世の個人名代である侍従マルキーズ・ド・トレヴィズ (Le Chambellan Margus de Trevisé) が彼らに随行した⁽¹⁷⁾。従僕を除いた使節団員名も引かれている。また、通訳の一人で十七歳のタチ・ヒロサク (Tatchi Kozack 立広作) がフランス語を少し話し書けるので、フランス滞在中使節団員にとって大いに役に立つであろうことは間違いないと記されている⁽¹⁸⁾。ロシア大使が外交至急便の中で格別の注意を払っているのが歓迎式で、マルセイユ港に船が入る際に日本使節団に敬意を表して要塞の大砲によって十七発に礼砲が放たれたことを特に記している⁽¹⁹⁾。

日本使節団は、兵庫港、長崎港、江戸、大阪を外国人に対して開くこととの延期に関してフランス政府と最終的な合意に至らず、パリからロンドンに向かった。そこには駐日英国公使オールコックが来ることになっていた。この人物は、日本使節団の旅行準備に積極的に加わっていて、事前の打ち合わせについても知悉していた。ロンドンでは、ロシア大使の他に、大使館一等書記官サブロフ氏が日本人との接触を実質的に取り持った⁽²⁰⁾。フランスとその首都パリ、イギリスとその首都ロンドンでは、多くの場所を訪れる広範な日程が組まれていた。オールコックがロンドンに到着した後やっと交渉は最終段階に入り、覚書に調印するに至った。この覚書は後に、その時点で日本が外交関係を結んでいた他のすべての国との協定の基礎となった。覚書は、グレゴリオ暦【新暦、西暦】一八六二年七月六日【六月六日】に英国のラッセル【外相】、日本の三人の使節の名で署名された。直ちに英国政府は内密に覚書【contraime】の本文をロンドンのロシア大使館に渡し、ロシア大使館からサンクト・ペテルブルグに転送された。覚書は一八六二年六月四日(新暦一六日)付の外交至急便№108文書に添付の形で二部送られた。覚書の本文が書簡

そのものに添付されたのはおそらくそれより後で、直ちにロシア帝国の首都に六月一〇日に発送された。ロシア外務省の登録簿【регистрационна записки】№2873文書の日付は一八六二年六月一九日で、黒い墨【インクか】で書かれた連絡文とは異なり、青紫色のインクで書かれている(おそらく、ロシア帝国の公式機関の文書作成の通常の様子であろう)。交渉がまだ終わらないうちにロシア大使は、フランス語による外交至急便の中で、本国に次のように伝えている。英国政府は日本人が貿易その他の分野で譲歩することと引き替えに、日本側に譲歩して、港と江戸、大阪を外国人の自由訪問のために開くことを五年延期することに同意している⁽²¹⁾。一方英国外務省の方は、交渉過程そのものと日本側の主要な論拠についてロシア側に伝え、その中で、交渉の現状下では、条約諸国が港と都市の開放を要求する権利を放棄することも必要かつやむを得ぬ方策であることが強調されている。とりわけラッセルは次のように記す。

「この期に及んでは、実際問題、欧米列強にとつて、この特殊な状況下では、條約に明記された日本の他の港や都市に入り利用する自己の権利を当分延期することを承諾するより他に方策はないものと思われる。というのは、もし、ここで自己の権益に固執すれば、自国にとり不利益であるばかりではなく、日本との通商関係から得られるに違いない、ありとあらゆる利益の望みをくじかせることには大に貢献するような方策を採らざるを得なくなるであろうことは確実だからである⁽²²⁾。更にラッセルはゴルチャコフ公爵【公職は副宰相】に、ペテルブルグでの交渉で日本側が次の三つの問題を提起する可能性があることを予め知らせている。(1) 外国軍艦の日本の港への入港禁止、(2) 食糧品は、日本国内市場で不足しているため、その輸出禁止に対して条約諸国が同意すること、(3) 日本の幣制の変更⁽²³⁾。これらの提案に対する英国側の回答は次のようなものであった。1) 英国政府は、軍艦に対するいかなる制限にも同

意しない。と同時に、軍艦の日本の港への寄港は特別な場合に限られるであろうことを表明した。2) 英国側は、食糧品の国外輸出に対する制限に同意する。ただし、その制限は不作その他の否定的要素によるやむを得ない一時的な対策と見なし、在日英国代表の同意を得た上でその制限を受け入れることになろう。3) この問題は詳細な検討を要し、英国の関係各分野と協議する必要がある。いずれにしてもこの問題は権利と公正の立場から決定されるべきものである。⁽²⁴⁾

在ロンドンのロシア大使の外交至急便には多くの様々な情報が含まれている。スエズからの日本使節団の移動ルート、オールコックの果たした役割、日本人が訪れた場所、使節団のロンドン到着、使節団がブルック・ストリートで宿泊したホテル、使節団の構成、晚餐が一度ロシア式であったこと、日本人が果物、シャンパンを好み、身だしなみに入念であり、子供が好きであること、など。とりわけロシア大使は、団員の中に一人、注目に値するものはすべて漏らさずスケッチする人間がいることを伝えている。ロシア代表の報告から、四月三〇日ホテルに「三人の大臣と次官一人【正使・竹内保徳、副使・松平康直、目付・京極高朗と外国奉行支配組頭・柴田貞太郎のこと】」、役人十八人、医師、従僕十四、五人が入ったことが分かる。彼らの荷物はおよそ二百個から成っていた。⁽²⁵⁾特に注目に値するとして強調されているのが、食事、接待、宿泊、その他に伴う英国側の出費で、具体的な数字がポンドとシリングで挙げられている。また、使節団を女王は引見しなかったこと、親書の授受に当たっては使節団は特別な儀礼服に着替えたことが記されている。使節たちはロンドン在任の外交団および外国外交官と交流した。ジェーロ【ファイルのこと。史料の保存単位】の中に使節の名刺二枚が保存されていて、ロンドンのロシア大使と使節団の代表者たちとが直接接触したことを裏付けている。名詞の一枚には、英語で横に次のように書かれている：

「(一行目) Take no Uchi Shimodzukeno Kami. (二行目) Envoy Extraordinary v. Minister Plenipotentiary. (三行目) of H.M. the Tycoon of Japan。」の三行の上に漢字で「竹内下野守」と書いてあるが、最後の漢字「守」だけが行書体になっている。⁽²⁶⁾目立つのは、英語と日本語が合致していないことで、ヨーロッパ人にとって【日本語に該当する】習慣的な語が全くなく、「特別使節、大君陛下の全権大臣」となっている。二枚目の名刺についても同様で、それには、ヨーロッパで通例となっている左から右に向かう方向で次のように書かれている：「(一行目) Matsudaira Iwanino Ryū, (二行目) Minister Plenipotentiary, (三行目) of the Tycoon of Japan。」一枚目と全く同じく、この三行の上に「松平石見守」と書かれている。⁽²⁷⁾もし名刺をヨーロッパ人が手にした場合は、名刺は横に持たれ、習慣で左から右の方向で読むであろう。日本人が手に持った場合は、上から下に向かって、左から右に読まれ、名刺自体は縦にされるであろう。名刺はヨーロッパ諸国訪問のために特別に印刷され、日本語で書かれていることと英語のそれとが対応していないことには特に気が配られなかったような印象を受ける。

覚書が調印されて数日後、日本使節団はオランダに発った。オランダからの外交至急便は、オランダ国王の日本使節団歓迎式典の様子が詳細に報告されているのが特徴的である。全部で十一項目から成っている。⁽²⁸⁾使節団全員の名簿が記載され、オールコックに同行してロンドンに到着したモリヤマ・タキキチロ (Mori-yama Takisiro)⁽²⁹⁾とフチノベ・トクゾ (Futsumobe Tokuzo)⁽³⁰⁾が英国で使節団に遅れて合流し、使節団は三十六人(役人二十二人、従僕十四人)であったのが、更に二名が加わったため、総数三十八人となったことが記されている。ジェーロの中に、一八六二年七月三日と五日付で日本の紋章が三つ描かれた多色刷りのメニユーがある。このように、ロシア側はサンクト・ペテルブルグにあり

ながら、日本使節団がオランダで饗応された内容、受け入れのレベルについて明確に判断することができ、使節団受け入れのより良い下準備を進めることができた。

ユリウス暦【旧暦、露暦】七月二日ゴルチャコフ宛に、明日日本使節団がベルリンに発つとの電報（文書番号³⁰）が届いた。³¹ 使節団は七月一九日ベルリンに到着し、ホテル・ブランデブルグ (Brandenburg) に入った。ドイツ皇帝が使節団を引見したのは七月二一日である。式典の次第はオランダでのそれよりも更に細かく取り決められ、十一項目から成り、前夜ドイツの新聞紙上に儀典官グティルフリープ (Guthrie) の署名入りでゴシック体で印刷され公表された。その切り抜きがジェーロの中にある。³²

興味深い手紙が一通ある。私的な性格のもので、二つ折りにされたあまり大きくないサイズの普通の紙に書かれたもので、日付は一八六二年八月二日、書いたのはベルリンにいたロシア官吏である。彼は手紙の中で、「親愛なる深く尊敬するアレクサンドル・アレクセエヴィチ」なる人物に宛てて、依頼されていた日本使節団の「完全な名簿」を送ることができる状況になった、と伝えている。この名簿は珍しいもので、漢字で、あるいは手紙の発信人の表現に従えば「普通の日本の字」で書かれている。発信人は、ブンゼン氏を通して、日本人から日本語で書かれた名簿を入手することを幾度か試みたが、功を奏さなかった。ブンゼン氏は、日本人は「大変ものぐさで、彼らに書かせることは不可能である」と言って断り続けている。³³ しかしながら日本人がものぐさであるというのはおおよそ信じがたい。おそらく、使節団の上層部からこの件に関して何らかの指示が出されていた可能性がある。我々には知る由もないこの手紙の発信人は、日本使節団の滞在を記念してオランダで出版された本を入手したことで活路を開いた。その本には、使節団のメンバーの姓名

が漢字で記載してあり、手紙の発信人は、その写しが正しいものと確信して、それを写した。このことから、おそらく手紙の書き手は中国語あるいは日本語を解したと結論することが出来る。ドイツにいたロシア代表の公式外交至急便には日本使節団に関する完全な情報が含まれていたであろうことは、不明の書き手が次のように記していることから伺える。「私は局に書くことは何らない、何故ならば、モレンゲイム伯爵の公式外交至急便に付け加えることは何もないからである」。書き手は、モリヤマ・タキチロ【森山多吉郎】の到着に特に一文を記し「彼とは日本でもっとも良き関係にあった」としている。ドイツ人は日本使節団を暖かく心から受け入れたので、「我々には歓待に関してプロシア人を凌駕することは不可能だ」³⁵。使節団のために特別に消防演習が行われ、彼らは医療施設にも案内された。これに関して次のように記されている。

「昨日使節一行は、警察が毎週行っている公娼検査に招待された。数百人の裸の女性が使節一行の目の前で医学検査を受けたが、使節一行はこれに大変な興味を抱き、彼らは最後の最後まで留まっていた」³⁶。使節団員に対しては、自由行動の制限が使節によって課せられたことが記されている。特に夕刻六時以降は、受け入れ側から劇場あるいは遊興施設に招待を受けている場合を除いて、宿泊場所を勝手に離れることは禁止された。日本人にドイツは大変気に入ったが、そのためにロシアへの出発が延期されることもなく、予定通り八月五日火曜日出発となったことに手紙の書き手は満足の意を述べている。³⁷

ロシア側は、儀式次第および歓待に関する情報はすべて収集していたので、使節団受け入れの準備を予め進めた。賓客を先に迎えた国々の経験が考慮された。更に、一八六二年一月事務覚書【Служебная записка】が作成されたが、添え書きから明らかのように、作成者はヤマトフ【橋耕斎】のこと。ロシア名はウラジーミル・ヨシフォヴィチ・ヤマトフ】で

ある。文書は「日本における外国使節応接」と題するものであった。ロシアの外交関係者は、I・A・ゴシケヴィチによって日本から運び出され、外務省アジア局の官吏となったこの日本人を使節団の受け入れ準備に参加させるといふ、類い希な可能性を持っていた。ここで一つ疑問が生じる。將軍の館での外国使節の歓迎式典についてどうして知りえたのであろうかということである。というのは、もしヤマトフ自身がプチャーチン伯爵の使節団の一部と共に日本を後にしたとしたら、その頃は諸外国との公式的關係がやつと端緒に就いたばかりの時期だからである。文中では「皇帝」が言及対象になっているが、当時の「皇帝」(天皇)は一人たりとも外国使節を引見していない。「タイクン」という言い方は用いられていない。幾つかの項目についても疑問が生じる。例えば第七項は「宮廷では儀仗兵が使節に随行し、民衆が道路を横切らないよう監視する。横切った場合には侮辱されたと使節が受け取る可能性がある⁽³⁸⁾」。

事務覚書【службонная записка】(39)の条項は、一定の時期に將軍の都江戸を訪問する義務のあった大名行列の伝統とやり方が反映されたものではなからうか。この規則を知らなかったため英国商人リチャードソンは、江戸から九州に帰る途中の、日本で最も強大な公の一人である薩摩藩主島津久光(1817-1887)に不敬を働いたとして命を落とすことになった。事件が起きたのは、日本使節団がまだヨーロッパにいた時で(一八六二年九月一四日生麦事件)、ヨーロッパ人に否定的な反応を呼び起こした。皇帝の冠についての言及も不可解である。最後の七項に次のように述べてある：「最後に皇帝が使節に別れの日を指定する……、その際皇帝は通常冠を付けない⁽³⁹⁾」。いずれにしても、冬宮での日本使節団応接の際にはこの文書の中の多くが実際に参考にされた。つまり紅茶と菓子による接待、皇太子への訪問、【ロシア】皇帝に謁見した後には首都の名所見学。註の中でヤマトフは、使節団の宿泊先の室内の準備について

述べ、野菜、新鮮な魚、菓子、酒は常に供しておかなければならないとしている。覚書の最後を彼は次のように締めくくっている。「部屋作り・調度については、部屋が決まっても必要な物全てが揃ったところで、私が日本人の好みに合わせて満足いくものに仕上げることが出来る⁽⁴⁰⁾」。

日本使節への贈り物としてアジア局の注文で、ゴシケヴィチがヤマトフと協同して出版準備を進めていた露和辞書『和魯通言比考』のことが「金の聖像」を付して四部製本された。この仕事に対して一八六二年六月二〇日製本工クラウトに九ルーブル二十コペイカが銀貨で支払われた⁽⁴¹⁾。

外務省アジア局は一八六二年七月二日海軍省に、日本使節団をサンクト・ペテルブルグに送り届けるために政府の汽船をシュチェン(ドイツ)【シュネテツンとも】に差し向けるよう海軍省に伝えた⁽⁴²⁾。船がシュチェンには七月一〇日に到着することが必要であったが、着いたのは一日遅れの七月三日であった。アジア局は海軍省に対して、ドイツへの出航しばらく見合わせ、指示があり次第直ちに航出するべく万端の準備を整えておくよう要請した⁽⁴³⁾。使節団の荷物の通関手続きについての海軍省の問い合わせに対しては、使節とその随行員いずれの荷物も支障なく通すようにとの指示が出された⁽⁴⁴⁾。日本使節団をドイツで出迎えロシアまで随行するために七月九日アジア局により特別に七等文官オステン・サケン男爵が任命された⁽⁴⁵⁾。海軍省は七月一〇日アジア局に対して、使節団の搬送にフリゲート艦スメリイ号が任命されたこと、外務省派遣の官吏を乗せて七月一二日にシュチェンに向け出発する、と伝えた。七月二二日付の『サンクト・ペテルブルグ報知』紙(№156)は、「スメリイ号は大きな外輪船で、立派な仕上げの広い船室があり、多人数の使節団一行を乗せるにまさにふさわしい」と報道している。海軍省からはモジヤイスキー少佐が同船に乗り組むことがアジア局に伝えられた。使節団一

行の艦内での室割りに関してステン・サケン男爵はモジャイスキー少佐の指示に従うということである。艦長にはレヴィツキー海軍中佐が任命された。⁽⁴⁶⁾ 外務省からの官吏を含めて今回派遣される者全員がクロンシュタットに移動するために「七月一二日午後四時までに英国河岸通りに汽船イリメニ号が用意されることになった」⁽⁴⁷⁾。そして七月二四日にはベルリンから、日本使節団が午前中にドイツの首都ベルリンを出て、同日夕刻シユチェンからサンクト・ペテルブルグに向かう船の発発を待っている、との知らせが入った。一日遅れの七月二五日、夕刻八時に日本の賓客を乗せた汽船スモールイ号がスヴィネミュンデ(港)を出航しサンクト・ペテルブルグに向かった、との連絡があった。一八六二年八月一日付の『サンクト・ペテルブルグ報知』(№166)はスモールイ号への日本の賓客の乗船と彼らの荷物の積み込みについて、次のように興味深い詳細を伝えている。「二百個以上と思われる箱と梱の積み込みが終わった時、使節全員が木の籠に似た一つの箱のことを非常に気に掛けていた。その箱には親書と条約の写しが納められていて、使節の一人は箱を指しながら「これは私の命だ」と何回も言った。金の入った櫃は誰も気に掛けていなかった。実際櫃は二十ブード【#326749】もあって、スヴィネミュンデ(港)の埠頭に無造作に置かれてはいたが、持ち去ることは簡単ではなかった」。

海軍省監査局は外務省アジア局に、日本からの客を運ぶために汽船ストレリナ号が七月二六日午後六時英国河岸通りからクロンシタトに向かうことを前もって知らせた。同船には、クロンシタトでの出迎えの任に当たる人たちを乗せて出発した。サンクト・ペテルブルグの英国河岸通りへの到着は七月二八日午後二時が予定されていた。⁽⁴⁸⁾

日本使節団の到着はすべての高官に知らされた。一八六二年七月二八日タタリノフの署名の入った「至急」電報が急使によって、ペテルゴー

フのマネジナヤ通りにあるイグナチエフの別荘に届けられた。電報は、昨七月二七日クロンシタトに日本使節団が午後二時に到着したことを伝えた。⁽⁴⁹⁾

日本使節団の到着前夜、海軍省監査局は、クロンシタト港にスモールイ号が到着した瞬間にいかなる配慮の印【Знак внимания】を示すべきかについて国内交通局に問い合わせた。それに対する返答は、海軍大將プチャーチン伯爵およびポシエト大佐の証言によれば、日本高官を外国代表が迎える場合には大砲による「一般的な国家礼砲が放たれる。一方日本側からのそのような配慮の印【Знак внимания】を外国人は受けていない」⁽⁵⁰⁾というものであった。監査局が更に、「我国の船で到着予定の日本使節に対して、海軍としてのいかなるかたちの表敬をなすべきか」を問い合わせたところ、文官【Имя гражданских служб】および陸軍関係者に対する表敬に関する海軍憲章の部分が参考のために送られてきた。例えば、陸軍元帥および全権大使に対しては礼砲十五発、陸軍少將、代理公使、総領事に対しては礼砲九発、というものであった。⁽⁵¹⁾ この件に関しては、日本使節団を既に受け入れたフランス、イギリスその他の国のロシア代表からの外交至急便の中の情報も活用された。例えば、マルセイユでは大砲による礼砲が十七発、英国で使節団がウーリツチ(Woolwich)兵器庫を訪問した際には礼砲十九発が放たれている。⁽⁵²⁾ クロンシタトに近づいた公海上で日本使節団に対して一一門装備のスクリュー艦「皇帝ニコライ一世」号から十五発の礼砲が放たれ、それに対して「同数の答礼」が為された。すなわち、礼砲に関してロシア側は次の海軍憲章八九二節に則った。「非海軍勤務者に対して為される礼砲は次の如し：陸軍元帥、総司令官、全権大使に対しては、海軍元帥と同等に十五発とする」⁽⁵³⁾。

使節団は宮廷付きの汽船ステレリナ号で到着、荷物は二隻の汽船スラ

ヴァンカ号とペテルブルグ号で運ばれた。

日本使節団がペテルブルグ市中に入る際の儀式次第が、皇帝が定めた通りに作成された。一八六二年七月十九日、宮廷省の儀典文書發送管理官の署名入りで、儀式次第が決定されたことと印刷された三部が至急便でアジア局に發送された。⁵⁴⁾ 儀典官・四等官シエレメチエフが日本使節団の先導者に任命され、儀典補佐役と外務省官吏を伴って、使節団出迎えと随行のためクロンシタトに向かった。使節団の主要メンバーと出迎え側は宮廷付きの船の中で饗応を受けた後、クロンシタト港を出てペテルブルグに向かった。従僕と荷物は、使節たちがロシアの首都に到着するまでに他の船で搬送された。英国河岸通りの埠頭には「旗と音楽の演奏下に歩兵中隊が表敬のために」整列していた。随行役には騎兵中隊と憲兵隊が任命された。埠頭では様々な省庁の要職者が多数出迎えた。興味深いのは、使節団のメンバーとロシア側の官吏の乗った馬車【以下、ロシア語原語は全て箱馬車を意味する語 *карга* だが、多出する上に、日本語としては、「箱馬車」を繰り返すのはわずらわしいので、単に馬車とした】のそれぞれの配置である。先頭の四頭立ての四席の馬車に乗り込んだのは、儀典補佐官アバザ氏とゴルブツォフ氏、アジア局官吏ヤマトフ氏、日本使節団下級医師カヴァサキ・ドミン【川崎道民】であった。二台目の馬車に乗ったのは、「日本使節団書記ミツイクリ・シユヘイ【箕作秋坪】、マツイキ・コアン【松木弘安】、およびオオタ・ゲンザブロオ【太田源三郎】とファクハラ・ウキチ【福沢諭吉か】の二名の通訳】である。使節団とロシア側の随行者用に全部で八台の馬車が充てられた。六台目の馬車に乗ったのは、「ヒダカ・カイツザブロ【日高圭三郎】、目付シバタ・サダタロウ【柴田貞太郎】、および、アジア局官吏七等官イエッセン、五等官タタリノフの二名】であった。その後最後の二台が士官付きの騎兵小隊の後に続いた。六台目の馬車はそれより前の馬車と

は異なり六頭立てで、乗ったのは「二名の下級公使ケイゴク・ノトノ・カミ【京極能登守】とマツイダイラ・イヴァミノ・カミ【松平石見守】、および儀典書類發送管理官・四等官クドリヤツェフ】であった。最後の八台目も同じく六頭立てで、「日本公使タケナウチ・シモツケノ・カミ【竹内下野守】、その向かいに、使節団先導役の儀典官シエレメチエフ】であった。騎兵二個小隊が「列」の最後を締めくくった。定められた移動ルートは、埠頭から英国河岸通り、イサーク広場と海軍広場を経て、皇帝の館である冬宮の前を通った後、宮河岸通りを経て離宮【原語は *Зимней дворец* = 「予備の宮殿」の意。一七二〇年代顧問官 *Мусин-Пушкин* ムーシン・プーシキンの私邸として建てられ、その後十八世紀の末にはパーヴェル一世の四等宮内官 *Кутайсов* クタイソフ伯爵の、続いて元老院議員・商務相長官 *П. И. Мусин-Пушкин* П・I・ムーシン・プーシキン伯爵の私邸と、持ち主が代わり、ニコライ一世時にはフランス大使館の所有、一八三九年から外務省、一八四一年からは宮廷の管轄となる。冬宮からは宮廷通り沿いに約七〇〇メートル、正面入り口はネヴァ川側。一八六七―七四年に大改築を行い、完成後アレクサンドル三世の第三子ヴラジミール・アレクサンドロヴィチ大公の宮殿 (*дворец*) となる。現在は科学アカデミー「学者の家 (*Дом учёных*)」ドボルツォーバヤ(宮殿)通り二十六番地 (*Дворцовая улица, 26*)】に向かうというものだった。離宮の前では歩兵一個中隊から成る儀仗衛兵が旗と音楽の演奏家下使節団の到着を待っていた。使節団の滞在中は出立するまで車寄せに二名の哨兵が常備され、離宮の車寄せと階段で外務省の官吏数人が、儀典の間ではサンクト・ペテルブルグの警務司令官が、公使たちを迎えた。使節団が到着語しばらくしてその日のうちに軍務総知事の訪問があり、続いて、副宰相【*Вице-Канцлер* 以下この語は全て副宰相と訳した。ゴルチャコフ公爵】と宮内大臣【アドレルベルグ伯爵】が、無

事到着を祝うために、それぞれ自分の名代を送ったため、到着した日に外務次官【セニャーヴィン】と儀典長【四等文官クドウリヤツォフ】が使節たちを訪問した。⁽⁵⁵⁾

使節団が到着し離宮に入った後、使節たちはオランダ語で書かれた礼状をゴルチャコフ宛に送った。次のように言う。「謹んで貴殿に以下のことを申し上げます。本日我が一四日（露曆二八日）私たちは本宮殿に同行の者共々到着いたしました。我々の移動のために為された全てのご指示はひとえに貴殿のご厚意の賜です。そのことに我々は深く感謝する次第です」。その後感謝の言葉が続き、書状の最後に日付が日本の曆に従って文久二年七月十四日と書かれている。オランダ語からの翻訳は七等官イエツセンによって為された。⁽⁵⁶⁾ 日本語とオランダ語の書状二部は縦長の灰色がかった封筒に入れられ封がされていた。封筒の上部と下部に使節団の印が押してある。書状は、本文のみならず三人の使節の姓も含めて、明らかに書記によって書かれたもので、署名は使節によってアナグラム【この言葉はロシア語では文字を組み替えて作った一種の謎文字を指す】の形（花押）で書かれている。書状は予め下準備されていたものと思われる。到着初日の慌ただしさの中で書状に取り掛かる時間はまずなかったはずである。

日本とロシアの双方はロシア皇帝への謁見に向けて最後の準備を進めた。七月三一日宮内大臣官房（第二部）は副宰相【Brue-Karunin】、ゴルチャコフ公爵に、皇帝陛下は日本使節団に対する謁見儀式を八月二日午後一時に指定なされた、と伝えた。⁽⁵⁷⁾

七等官イエツセンは、ロシア皇帝に宛てた大君の書簡の写しをオランダ語から翻訳した。

「謹んで皇帝陛下に（次のことを）お伝えする

我が国の高官ナガイ・ゲンバノ・カミ【永井玄蕃頭】、イヴァセ・

ホゴノ・カミ【岩瀬肥後守】、イシユダ・ハンザプロ【津田半三郎】が私の意に沿って、友好ならびに通商関係に関して貴国の全権使節エヴフィイ・プチャーチン伯爵と合意し、江戸において条約を交換して以来、両帝国の関係は日々発展を続けている。

それを受けて私はこの書簡と同時に、我が国の特命使節かつ全権大臣タケノウチ・シモツケノ・カミ【正使・竹内下野守】、全権大臣マツイダイラ・イヴァミノ・カミ【副使・松平石見守】、全権大臣キオングク・ノトノ・カミ【目付・京極能登守】その他を、私の真の友誼の気持ちを示すために貴国に派遣する。これら三名は私が特に選んで任命した者たちである。陛下におかれては、彼らを信任し恩愛を以て受け入れあそばされるようお願いする。

私は、この機会が陛下の友誼心を深めること、また、陛下に対して貴帝国の幸福と繁栄を願うものである。」

文久元年十二月二十日

大君の名と印

翻訳者 七等文官
イエツセン⁽⁵⁸⁾

この書簡は一八六二年七月三一日使節たちが外務省を訪問した際に彼らから手渡された。⁽⁵⁹⁾

冬宮での日本使節応接のために、特別に「皇帝陛下によって定められた」儀式次第が作成され、N・チェリシチェフによって七月二七日宮廷省儀典文書発送部から関係各方面に印刷されたものが送られた。ひとつはフランス語で、もうひとつは日本語で書かれていた。⁽⁶⁰⁾ 儀式次第によって、使節団の馬車への分乗、移動経路、冬宮内での使節団の移動経路、王座の間でのロシア側の侍従と日本使節団の配置、謁見の手順、服装形式が定められていた。儀式次第は「サンクト・ペテルブルグ誌」印刷所

で印刷された。離宮からの行列の移動コースは、宮廷河岸通り、冬宮前、冬宮の内庭、使節用車寄せ、というものであった。今回は、英国河岸通りの埠頭での出迎えの際とは異なり、馬車は八台ではなく、九台が用意された。先頭の馬車に乗ったのは「儀典補佐官二名とアジア局の通訳二名」であるが、今回は着席配置の記載はない。しかし、前回の儀式次第に注意すれば、誰が最初に馬車に乗り込んだかはかなりの確率で推定することが出来る。前回の埠頭での出迎えの際に先頭馬車に乗り込んだのは「儀典補佐官アバザ、ゴルブツォフ両氏、アジア局官吏ヤマトフ氏、日本使節団下級医師カヴァサキ・ドミン【川崎道民】」であった。今回は通訳は二名であった。うち一人はおそらくヤマトフで、もう一人は七等文官イエッセン（オランダ語）と想定してよい。イエッセンの方がヤマトフより位階が上である。イエッセンの名前は個別には残りの馬車のどれにも記載されていないが、謁見の際、最初の使節が挨拶をモリヤマ【森山多吉郎】がオランダ語に訳した後で、イエッセンがオランダ語通訳として出ている。従って、彼が先頭の馬車に乗り込んだと論理的に推定出来る。ただ、彼の名前が記載してないのは奇妙ではあるが。英国河岸通りでの出迎えの際には彼は、ヒダカ・ケイツザプロ【日高圭三郎】、シバタ・サダタロウ【柴田貞太郎】、および、アジア局官吏七等官イエッセンと共に六台目の馬車に乗っている。ちなみに、今回ロシア側で名前が記載されているのは次の二名のみである。「儀典文書発送管理官クトリヤツェフ（八台目の四席六頭立ての馬車、同乗者は使節キョーゴク・ノトノ・カミ【京極能登守】とマツイダウラ・イヴァミノ・カミ【松平石見守】の二名）、使節先導役・儀典官シエレメチエフ（最後の九台目の四席六頭立ての馬車、同乗者は第一使節【正使】タケノウチ・シモツケノ・カミ【竹内下野守】のみ）。フクザヴァ・ユキチ【福沢諭吉】は使節団の通訳オタ・ゲンザプロ【太田源三郎】、タチ・コサク【立広作】、

フクチ・ゲンイチロ【福地源一郎】と共に三台目の馬車で冬宮に向かった。使節団は冬宮で正面階段からニコライの間上がった。そこで儀典官が日本人たちを迎え、控え室を通って、ニコライの休息室に入り、そこでアジア局長、宮廷財務長官、儀典長が出迎えた。⁽⁶¹⁾
ここから最後まで儀式次第には変更が加えられていて、手書きの補遺がそれを物語っている。補遺では特に、書簡の入った箱は休息室から更衣室に運ばれ、接待が終わるまでそこで日本の役人の監視下に置かれると記されている。つまり、使節たちは着替えた後、その箱と共に謁見の場に臨むということである。

紅茶、コーヒー、菓子の接待を受けた後、使節たちは、ニコライの間を出て、ポンスイ画廊、元帥の間、ペトロフの間を経て、紋章の間に向かい、そこで謁見の開始を待った。皇帝は使節たちを王座の間で迎えた。皇帝は、皇后を右手の側に伴って王座の前に立っていた。皇后の後ろには何人かの大公妃が、皇帝の後ろには皇太子と最も皇位に近い皇子たちが立っていた。その傍には、これら王位継承者から少し下がって、宮内大臣、副宰相、陸軍大臣、軍務総知事、皇帝居室管理官【Командующий императорского квартирною】、外務次官（彼が日本皇帝の親書を皇帝から受け取った）、アジア局長、その他が立っていた。皇后と大公妃の後ろには少し離れて女官、侍女、その他が立っていた。これら側近の最後に侍従補および侍童たちがいた。王座の間の左側には、軍人が階級順に、右側には侍女全員とその他の女性が整列していた。王座の間の両側には近衛中隊の擲弾兵が整列していた。男性はすべて儀礼服を、婦人はロシア衣装を着用していた。全員が整列し終わった後、アレクサンドル二世の命令に従って、儀典長と先導役が使節たちを広間に引き入れた。使節たちは広間の中央に進み出ると、そこで立ち止まり、そのまま謁見の開始を待っていた。その時儀典長が三人の使節に王座の方に進み出るよ

うに言った。王座の間に三人の使節は並んで入り、その後を随員の長が書簡の入った箱を以て続き、その後から三人の補助者と通訳が入った。

第一使節【正使】は王座に近づき、書簡を箱から取り出し、日本語で挨拶を述べた。それを日本使節団の第一通訳モリヤマ・タキチロ【森山多吉郎】がオランダ語に訳し、それを外務省官吏七等文官イエッセンがロシア語に訳した。その後で第一使節が皇帝に書簡と大君からの贈り物の目録を奉呈した。皇帝は書簡をと目録を副外務大臣に渡した。

大君の書簡そのものはジェーロの中にはないが、日本使節がアレクサンドル二世に述べた挨拶のロシア語訳は保存されている。

〔翻訳〕

皇帝陛下

大君の意を受けて、本日私たちは皇帝陛下にお目見えする名誉に浴するものであります。

条約締結以来、両帝国の交際は発展の一途を辿っています。それを受けまして大君は、大君ご自身の書簡を進呈することで、ご自身の率直なお気持ちを示し、条約に含まれている取り決め【*Уверения*】を改めて確認する【*возобновить*】よう命ぜられた。

この機会に私たちは、陛下のご安寧と貴国民の幸福と繁栄を祈りま

す。⁽⁶²⁾
鈴木健夫教授の著書に載せられている日本使節の挨拶文【日本語】は、上に挙げたロシア語訳と実質的に全て合致するが、私たちから見て、一つだけ本質的な違いがある。皇帝に対する呼びかけ「*ВАШЕ ИМПЕРАТОРСКОЕ ВЕЛИЧЕСТВО*」が、「皇帝陛下」あるいは「皇帝殿下」ではなく、「皇帝閣下」となっている点である。ちなみに、A・P・ソコロフの論文の翻訳では称号「*ВАШЕ ИМПЕРАТОРСКОЕ ВЕЛИЧЕСТВО*」は「皇帝陛下」となっている。⁽⁶⁴⁾しかしながらおそらく、かつて日本

側は称号「殿下」をロシア皇帝について用いていた。繰り返すが、日本語の挨拶文は発見されるに至っていない。しかし、大君へのロシア皇帝からの贈り物を受け取ったという受領書が存在している。これは使節団がロシア外務大臣に手渡したものであるが、その表題は日本語で次のように書かれている。「魯西亞帝殿下より大君殿下に贈り物の目録」。⁽⁶⁵⁾

ロシア側はこの表題を「*Подарковъ подарковъ отъ Его Величества Россійскаго Императора Его Величества Таikyну*」と訳している。このことから推定しうることは、他の文書の中でも日本使節はロシア皇帝への呼び掛けに当たって「*Величество*」陛下。皇帝、皇后にしか用いることの出来ない称号⁽⁶⁶⁾ではなく「*Высочество*」殿下。皇帝、皇后以外の皇族、例えば、皇太子、大公に用いる称号。皇太子妃、大公妃のような妃殿下にも女性形にせずこのまま無変化で使える⁽⁶⁷⁾」を用いていたであろうということである。明らかに日本側はヨーロッパ諸国の君主を、日本皇帝（天皇陛下）ではなく、大君殿下（將軍）と同等と見なしていた。

ジェーロには、皇帝の答礼の辞の原案が数多くの訂正入りで残されている。

皇帝の辞の最終的なものはロシアの新聞に掲載された。中でも八月五日付の『*Санкт-Петербургская Газета*』(No.170)には、使節の挨拶（上掲）と皇帝の辞が掲載された。

「我は大君閣下の名代を格別の満足で以て迎える。ロシアと日本との交際は常に友誼的であった。両帝国が隣人であり、そのことから生じる共通の利害は、現存する関係の継続と強化を保証するものである。我は使節団の派遣でもって示された大君の友誼心、ならびに使節団を通して私に示された親愛を高く評価する。」

我は貴国使節団の我が国首都での滞在を通して、日本に対する口

シアの誠意を閣下も確信されるであろうことを願うものである。」

新聞『北方の蜜蜂』ならびに『サンクト・ペテルブルグ新報』の編集部に紙上掲載のために、「日本使節への皇帝陛下の答礼の辞の原文、および日本使節の挨拶のロシア語訳」が送られた。⁶⁶⁾

謁見では、続いて第一使節が使節団の役人を皇帝に紹介した。謁見が終って、使節団は紋章の間に下がった。そこでは副宰相が待機していた。使節団は副宰相に謁見への謝意を表し、大君から副宰相への贈り物の目録を手渡し、三人の使節からの贈り物を皇帝に奉呈することに対する許可を仰ぎながら、その目録を手渡した。このことについては、七月三十一日に副宰相を訪れた際既に使節たちはその意思を伝えていた。その後で使節団は、先程と同じ広間を通って退出し、使節用車寄せに出て、同じ宮廷馬車で同じ作法に従って離宮に戻った。冬宮を退去する際、使節たちは宮殿内の衛兵と扉付き番兵から表敬儀礼を受けた。使節団が通った部屋は扉が全て両開きにされていた。⁶⁷⁾

既に印刷され新聞紙上に公にされた儀式次第は、儀式当日になって変更を加えられた。そのことは、鉛筆で書かれた注意書き「儀式当日に生じた変更については別紙にて添付」⁶⁸⁾が如実に示している。ただし、これは変更というよりは、使節団が「休息室」に入り紅茶、コーヒー、菓子接待を受けて以降についての細部確認であった。使節団の王座の間への移動、大君の書簡を第一使節に手渡す手順がより細かく決められ、更に、誰が使節と皇帝の辞を通訳するのか、紋章の間への退去とそこでの副宰相と接触が指定された。

英国河岸通りでの日本使節の迎えの際、また、おそらく冬宮内およびその後の市中移動に際しても、ロシア側官吏の一員としてヤマトフすなわちロシア正教に帰依したタチバナ・コウサイ【橘耕斎】が公式にしたものと思われる。従って、使節団の参加者の間で彼の話題になっ

たはずである。⁶⁹⁾

十四箱から成るロシア皇帝への大君からの贈り物はロンドンの税関倉庫に置かれていて、そのことはJ・マクドナルド【駐日公使館員】から通知されていた。贈り物のペテルブルグへの移送について、海路と鉄道いずれが良いかという問題が検討された。⁷⁰⁾一方ロシア側も大君への贈り物を用意していて、その目録が残されている。

1. セストロレツク武器工場製ライフル銃
2. トウーラ武器工場製の拳銃
3. 金銀の錦各一枚
4. 羅紗三枚（紅色、紺色、白）
5. 陶製の枠の楯円大鏡
6. 青銅の飾り付きの孔雀石製卓上時計、付属品として八本立ての孔雀石製の枝付き燭台
7. 蠟燭立て用の青銅の枝二十六個付きの紅色のガラス花瓶二個
8. 地図八葉：バルト海、⁷¹⁾白海とラブランド沿岸、黒海、カスピ海、東海【Балтийный океан 北太平洋東部か】、ヨーロッパ・ロシアとカフカス地方、陸上と海上交通路、ヨーロッパ・ロシアとカフカス地方の電信線
9. サンクト・ペテルブルグとモスクワの都市図⁷²⁾
10. 様々な器具。すなわち、羅針盤、海上気圧計、天体観測儀、歩程計、大小の製図用具箱、その他。
11. 一三一門装備のシノプ号、一一一門装備の皇帝ニコライ一世号を含む軍艦の設計図。⁷³⁾設計図に加えて軍艦の模型（支払費用四五三ルーブル）。⁷⁴⁾設計図と模型製作の支払費用は総計は九七八ルーブルであった。

日本使節によって、ロシア皇帝から大君への贈り物の受領書が、確認

の署名であるアナグラム（花押）付きで、日本語で書かれた。受領書の日付は「文久二年八月十九日」となっている。⁽⁷⁵⁾八月三一日午後一時に使節および同行者は、皇帝から大君に宛てられた贈り物の品、および使節団全員への贈り物の内覧に招かれた。⁽⁷⁶⁾

ユリウス暦【旧暦、露暦】八月三〇日の段階でロシア側は、日本使節団が海路と陸路のいずれでヨーロッパへ向かうのかをまだ知らなかった。従って、贈り物および使節団の荷物の発送に関して様々な案が作成された。アジア局は八月三〇日交通長官に対して、使節団がペテルブルグからベルリンに向かう場合の最適な出発時間で通常の運行ダイヤに合わせたものについての問い合わせをし、打ち合わせのため交通省官吏を八月三一日午前九時までにアジア局長イグナチエフまで寄越すよう依頼した。⁽⁷⁷⁾九月二日には、貿易局に、日本使節団の出発が一八六四年九月四日となったとの通知があり、使節団員の私物とペテルブルグで受け取った贈り物に封緘を施すために、同局の官吏一名を離宮に派遣するよう依頼した。同日アジア局は皇帝官房に、出発が九月四日火曜日となったので、使節団に贈られた品物の発送を急ぐよう依頼した。⁽⁷⁸⁾

使節団がペテルブルグに滞在中に、随員の一人が墨絵を描いて皇后に奉呈した。それに対して皇后から、数枚の絵を「皇后の為に描いた使節団随員である一人の日本人に」絵の道具の入った箱を贈るようにとの「有り難い仰せ」があった。仰せが出されたのは九月三日である。宮永孝は自著の中で、三枚の絵（富士山、ネヴァ川、隼）は高島祐啓と川崎道民の二名の医師によって描かれた、としている。⁽⁷⁹⁾どうやら、ロシア皇后は、これらの絵は一人の人間が描いたものと推定したようである。

使節団が出発した後の一八六二年一月七日皇后マリヤ・アレクサンドロヴナの秘書はニコライ・バヴロヴィチ・イグナチエフ宛に、「皇后陛下は、日本使節団を写したシパコフスキーの写真の奉呈を快くお受け

取りになられ、本状に添付のダイヤの指輪をシパコフスキー氏に贈り物とした下賜あそばされた」との至急便を送った。至急便には、「下賜された指輪を歩兵大尉シパコフスキーは受け取った」との覚えが記されている。⁽⁸⁰⁾歩兵大尉シパコフスキーはアジア局に招かれ、そこで指輪を手渡された。⁽⁸¹⁾現在この写真はおそらくエルミタージュ美術館に保存されている。

A・M・ゴルチャコフの指示によりアジア局は、プロシアの国境まで使節団に随伴するために掛員を派遣した。この者は、必要な場合は現地当局の関係者に協力と援助を直接要請できる全権を持たされていた。⁽⁸²⁾

出発の前夜使節たちはロシア帝国外務省に、皇太子に自分たちの「写真とサーベル二本」を奉呈したい旨を表明した。この「サーベル」というのはおそらく日本刀のことであろう。写真と「サーベル」は皇太子に渡された。

使節団一行の動きは外務省によって追尾された。使節団がプロシア国境に無事到着したことを伝える電報が残されている。

翻訳：有泉和子（東京大学史料編纂所学術支援専門職員）

〔註〕

- (1) 当時【日本の】地名、人名の【ロシア語への】転写の仕方は、きちんと確立されていなかった。例えば、現代ではこの名前（竹内下野守）はタケノウチ・シモツウケノ・カミと読む。本稿では人名、肩書きは史料に書かれているままとした。しかし、古い【ロシア語の】綴り方は現在のものでした。引用史料中の綴り方と句読点は、革命後使われなくなった文字を除いてある。

(2) 水野筑後守。

(3) 桑山左衛門尉。

(4) 京極能登守。

- (5) АВПРИ, Фонд СПб. Главный Архив. I - 6, 1861-1862. Опись No5, дело No1, л. 1. (АВПРИ-сокращение от Архив внешней политики Российской империи).
- (6) 宮永孝『幕末遣欧使節団』講談社学術文庫二〇〇六年一九頁。
- (7) 日付は旧暦【露暦】のままの形、すなわちグレゴリオ暦【新暦、西暦】ではなく形で文書に記されている。
- (8) АВПРИ, Ф. СПб. Главный Архив. I - 6, 1861-1862. Опись 5, дело No1, л.3-3 об.
- (9) 日付はユリウス暦【旧暦、露暦】、グレゴリオ暦【新暦、西暦】、併記の形で記されている。
- (10) АВПРИ, Ф. СПб. Главный Архив. I - 6, 1861-1862. Опись No5, дело No1, л.8-8 об.
- (11) Там же, л.8 об.
- (12) Там же, л.5, 6, 6 об., 7.
- (13) Там же, л.6 об.
- (14) これは「おそろく、日本刀、刀と脇差である」と推測できる。ただし、日本の將軍からロシア皇帝宛の贈り物の目録が発見されていない以上断定はできない。
- (15) Там же, л.7.
- (16) АВПРИ, Ф. СПб. Главный Архив. I - 6, 1861-1862. Опись No5, дело No1, л.74.
- (17) フランスでのこの名前の後半の二漢字の部分は「おそろく、音読みでローサクと読まれた。しかしながら宮永教授は使節団の名簿からこの名は「ロサク」と読めるとしている。宮永孝上掲書二三頁。
- (18) Там же, л.76 об. 至急使には「Un seul des interpretes Tatchi Kozack, parle un peu la langue française et la lit, et il rendra evidement de grande services aux Ambassadeurs - pendant leur sejour en France」【通訳のうち唯一一人「タチ・コザク」はフランス語を少し話せて書ける。フランス滞在中、使節団にとってこの者が大いに役に立つのである(う)とは間違(な)く】と書かれている。
- (19) Там же, л.83-83 об.
- (20) Там же, л.67, 68, 68 об.
- (21) Там же, л.53.
- (22) Там же, с.69.
- (23) Там же, л.69.
- (24) Там же, л.69 об.
- (25) Там же, л.29-44 об.
- (26) Там же, л.49.
- (27) Там же, л.48.
- (28) Там же, л.98-100.
- (29) 森山多吉郎。
- (30) 淵辺徳蔵。
- (31) Там же, л.109.
- (32) Там же, л.115-120.
- (33) АВПРИ, СПб. Главный Архив I - 6, Опись No5, Дело No1a, л.77.
- (34) Там же, л.78 об.-78.
- (35) Там же, л.78.
- (36) Там же, л.78.
- (37) Там же, л.78 об.
- (38) Там же, л.18.
- (39) Там же, л.19 об. 次の論文を参照。А.Р. Соколова “О приезде в Санкт-Петербург японского посланства в 1862 году”. — А・Р・Сokoloff 「一八六二年日本使節団のサンクト・ペテルブルグ来訪」『日露関係史料をめぐる国際研究集会 二〇〇六年 予稿集』東京。四六一―四七頁、六一―六三頁。【『東京大学史料編纂所研究紀要』第一七号二〇〇七・三所収「一八六二年における日本使節団のペテルブルグ来訪について」】。
- (40) Там же, л.20 об.
- (41) АВПРИ, СПб. Главный Архив I - 6, Опись No5, Дело No1, л.10.
- (42) Там же, л.15-15 об.
- (43) Там же, л.16.

- (44) Там же, л. 17-18.
- (45) Там же, л. 19-20.
- (46) 当時の新聞ではレヴィツキーの職階を中佐としているが、海軍省主計局の宛マシメ局の至急便では少佐とごまかす。АВПРИ. СПб. главный Архив I - 6. Опись №5. Дело №1 а. Л. 60.
- (47) АВПРИ. СПб. Главный Архив I - 6. Опись №5. Дело №1. Лл. 22-22 об.
- (48) Там же, л. 23-28.
- (49) АВПРИ. СПб. Главный Архив I - 6. Опись №5. Дело №1. л. 11.
- (50) Там же, л. 12.
- (51) Там же, л. 12 об. -13 об.
- (52) Там же, л. 14.
- (52) Там же, л. 11.
- (53) Там же, л. 13.
- (54) Там же, л. 11.
- (55) Там же, лл. 9-10. А.Р. Соколов описывает эту же переменно по документам, хранящимся в РГИА. См.: Указ. Соч. С.49-50, 64-65. Н.Короф氏がロシア国立文書館所蔵の史料を使い論文を書きつらる。ニコロフ上掲論文四九—五〇、六四—六五頁参照。
- (56) АВПРИ. СПб. Главный Архив I - 6. Опись №5. Дело №1 а. Л. 20-20 об.
- (57) Там же, л. 50.
- (58) Там же, л. 52-52 об.
- (59) Там же, л. 51.
- (60) Там же, лл. 26-30.
- (61) 四輪馬車の席順と式典についてはニコロフ上掲論文五一—五四、六五—六九頁参照。
- (62) Там же, л. 57. ロシア語綴り方、句読点、構成は手書きの文書のまま。この文書についてはニコロフ上掲論文五三、六七—六八頁も参照。
- (63) 鈴木健夫『ヨーロッパ人の見た文久使節団』早稲田大学出版部二〇〇五—一七二頁。
- (64) ニコロフ上掲論文六七頁。
- (65) АВПРИ. СПб. Главный архив I - 6. Опись №5. Дело №1 а. Л. 2.
- (66) АВПРИ. СПб. Главный Архив I - 6. Опись №5. Дело №1 а. Л. 76.
- (67) Там же. Лл. 27-34.
- (68) Там же. Л. 31.
- (69) 宮永孝『幕末遣欧使節団』講談社学術文庫二〇〇六—二五〇—二五二頁。
- (70) АВПРИ. СПб. Главный архив I - 6. Опись №5. Дело №1 а. Лл. 61-65.
- (71) 日本側にゆきつて記された贈与品目録には「バルチヤ海」と書かれていゝ。—АВПРИ. СПб. Главный архив I - 6. Опись №5. Дело №1 а. Л. 2.
- (72) 興味深いことにСанкт・Петербургуは漢字で書かれているのに対して、Москваは片仮名で書かれている。おそらく両都の格差を示していゝのであらう。—Там же. Л. 2.
- (73) Там же. Лл. 86, 86 об., 87, 87 об.
- (74) Там же. Л. 95.
- (75) Там же. Лл. 2-3.
- (76) Там же. Л. 97.
- (77) Там же. Лл. 98-98 об.
- (78) Там же. Лл. 103, 103 об., 104.
- (79) 宮永孝『幕末遣欧使節団』二〇〇六—二六四頁。
- (80) Там же. Л. 129.
- (81) Там же. Л. 129.
- (82) Там же. Л. 107.

本研究集会は、科学研究費補助金基盤研究A「東アジアの国際環境と中国・ロシア所在日本関係史料の総合的研究」(課題番号19202020)の研究代表者：保谷徹の一環として、その経費の一部も使用して行なつた。